

令和6年3月吉日

お客様各位

株式会社アシストワンエナジー

### 容量拋出金制度の導入についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

2024年4月から導入される容量拋出金制度により、使用電力量の料金単価に容量拋出金相当額を追加してご請求させていただくこととなりましたのでご案内いたします。

適用時期は2024年4月使用分（5月検針）より適用いたします。

#### ■容量拋出金の概要

容量拋出金制度の前提となる容量市場の概要とあわせて説明します。

#### ○容量市場とは

容量市場は、将来にわたる日本全体の電力供給力を効率的に確保する仕組みです。電源投資が適切なタイミングで行われ、予め必要な供給力を確保することにより、中長期的に卸電力市場価格の安定化を実現します。電気事業者の安定した事業運営を可能とするとともに、電気料金の安定化により電気を契約いただいているお客さまにもメリットをもたらすことが容量市場の目的です。

#### ○容量拋出金とは

容量市場管理者である電力広域的運営推進機関（広域機関）が日本全体で必要な供給力を、容量市場における目標調達量として示し、発電事業者等が参加するオークションを通じて確保されていきます。

広域機関は、発電事業者等に対しオークションの約定結果を踏まえた契約をもとに供給力の対価を交付し、その原資については広域機関の定款で規定された「容量拋出金」として、小売電気事業者、一般送配電事業者、配電事業者（小売電気事業者等）に対し費用を請求します。弊社を含むすべての小売電気事業者は、2024年よりオークションの約定結果で定められた容量拋出金の負担が義務付けられています。

容量市場、容量拋出金についての詳細はこちらをご確認ください。

<https://www.occto.or.jp/capacity-market/>